

令和 7 年 9 月 3 0 日
令和 7 年第 4 回岡谷市議会定例会

決算特別委員会（一般・特別会計）

2 番 秋山 良治 です。

今定例会における 9 月 2 日の本会議において、決算特別委員会に審査付託されました、議案第 5 9 号から議案第 6 6 号までの令和 6 年度決算関係議案 8 議案につきまして、去る 9 月 1 6 日、1 7 日の 2 日間にわたり、慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告申し上げます。

なお、委員長報告資料につきましては、決算特別委員会資料集（一般・特別会計）を参照いただき、計数等につきましては、決算書、行政報告書及び決算審査意見書等に示されておりますので省略して、審査の主な点についてご報告申し上げます。

また、委員会要望事項につきましては、当局において十分な検討をされるようお願いいたします。

まず、議案第 5 9 号 令和 6 年度岡谷市一般会計歳入歳出決算認定について、ご報告いたします。

最初に、総体的事項として、

市長の決算に対する総括的評価について

令和 6 年度は、第 5 次岡谷市総合計画後期基本計画の初年度として、将来都市像「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」の実現に向け、次の 5 年間の持続的な成長に結びつけていくため、各種施策を積極的に展開した。

また、政府が進めている「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に掲げられた低所得世帯への給付金、物価やエネルギー価格の高騰対策などについて、早期に支援を行うための体制を整備した他、行財政運営にあたっては、最小の経費で最大の効果を上げるべく、全職員が一丸となって努力をしてきた結果、令和 6 年度の一般会計は実質収支で 6 億 3, 3 5 0 万 6, 2 3 4 円の黒字とすることができた。

令和 6 年度は、過去最大規模の設備投資や企業収益などに支えられ、緩やかな景気の回復基調が続く中、歳入においては、固定資産税や地方交付税において、当初予算額を上回る額を確保できた。また、歳出においては、物価高騰、低所得世帯への給付金や事業者への支援において、国、県の補助金を積極的に活用し、

特定財源の確保に努め、予定をしていた財政調整基金やふるさとまちづくり基金などからの繰り入れを見送るなど、後年度の財政運営に配慮した決算とすることができた。

将来負担に大きく影響する市債の状況については、令和6年度末現在高約211億5千万円、前年度比約5億8千万円の減となり、必要な事業を着実に実施しながら、中長期的な財政運営を見据え、可能な限り市債発行の抑制に努めてまいりたい。

また、基金については、ふるさと納税の取り組みの強化が次第に効果を上げてきた結果、令和6年度末残高は約69億8千万円で、前年度比約1億7千万円の増となった。

実質公債費比率は7.3%で、前年度比0.4ポイントの増、将来負担比率は34.0%で、前年度と同比率という状況であり、厳しい財政状況ではあるが、持続可能な行財政運営の推進に向けた様々な取り組みを継続していく。

人口減少において、経済・財政・社会保障の持続可能性の確保など、国全体で取り組むべき課題がある中、本市においては、川岸学園整備事業や岡谷駅周辺整備事業の重要施策のほか、社会保障関係経費、公共施設等の維持管理経費の増や、物価高騰への対応など、今後も難しい行財政運営が続くことが想定されている。

引き続き、国や県の動向に注視をしながら、「市民一人ひとりが主人公として輝けるまちづくり」に向けて、一步一步、着実に前進するとともに、中長期的な財政運営に視点を置き、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、将来にわたり健全で安定した財政運営を行うため、最大限の努力をしてまいりたい、とのことでありました。

次に、歳出から主な点を申し上げます。

2 款総務費では、

まず、コミュニティ事業費について

各区長には、岡谷市行政事務嘱託員を委嘱しており、区長会において本市の事業概要や、防災や防犯等の補助金等の説明をするほか、必要に応じ、オリエンテーションの実施など、事務の遂行がスムーズにいくよう配慮している。

また、行政事務交付金は、市政遂行のために必要な住民との連絡調整や、行政機関が配布する広報おかや等の配布に係る行政事務に関係する部分に対する交付金で、均等割、世帯割、人口割を基本として算定している。5年に1度の見直しの中で、区長会からの要望も踏まえ、現行の額等となっているほか、その他の部分においても、各区の様々な事業の実施回数に応じた最良の形になっている、とのことでありました。

次に、移住交流推進事業について

主な内容は、本市へ移住を検討されている方からの移住相談対応や、移住に関

する補助金の交付、移住者交流会の開催、大都市圏でのシティプロモーション活動などである。

移住相談では、地域おこし協力隊員と連携し、東京、大阪、愛知で合計17回の移住相談イベントに参加し、本市が自然に恵まれて暮らしやすいコンパクトシティであることや、移住者への住まいや仕事、子育て等のサポートが充実していることをPRした。移住に関する補助金は、本市の魅力を体験するための交通費や宿泊費の一部補助、若者移住者の家賃及び住宅取得の補助などがあり、利用件数は年々増加してきている。

これらの事業を通じ、令和6年度の移住相談件数は279件あり、前年度を上回る46世帯、90人の移住に繋がっているため、一定の効果があったものと考えている、とのことでありました。

次に、3款民生費では、

福祉タクシー運行事業について、

運行回数、乗車人数、利用料収入が前年度に比べ増となり、概ねコロナ禍前の利用状況に戻っている。利用目的は、通院が45.4%、買い物が27.9%、入浴が5.4%となっており、この3項目で全体の約8割を占めている。利用券の販売の内訳としては、80歳以上の高齢者が85.9%、障がい者が13.1%となっている。

委託料は、運行事業業務と配車管理業務があり、前年度と比較して166万3,200円の増であるが、事業者と協議調整を重ねる中、人手不足、賃金単価の引き上げ、物価高騰の影響により諸経費が増加している状況から、運行业務、配車業務とも単価の見直しを行い、増額となった。各時間帯の配車台数と稼働率の分析を行い、運行事業者と協議の上、バランスを見ながら前年度と同様の配車計画とした、とのことでありました。

次に、生活保護扶助費について、

物価高騰などの状況はあるが、令和3年度をピークに減少傾向になっている。また、保護を必要とする世帯は減少しており、高齢世帯は54%超であり、100歳を超える受給者もいる状況である。近年は保護が廃止となる世帯の半数ほどが死亡によるもので、令和6年度は廃止世帯26世帯のうち、死亡によるものが12世帯となっている。

一方、新規での保護の開始世帯は、コロナ以前の平成30年が18世帯、コロナの影響が大きかった令和2年度が33世帯でピークとなり、令和6年度は17世帯という状況で、開始世帯数を廃止世帯数が上回っているため、被保護世帯が減少する結果となった。さらに、保護の基準に達しなかった場合は、丁寧に聞き取りを行い、状況に応じて、自立に向けて寄り添ったサポートを実施している、とのことでありました。

次に、４款衛生費では、

小児科産婦人科オンライン相談委託料について

小児科医や産婦人科医、助産師とオンラインで相談できるサービスとなっており、平日夜間に小児科医等と直接相談ができる「夜間相談」、毎日２４時間質問を受け付ける「いつでも相談」、助産師とチャットで相談ができる「助産師相談」の３つの相談方法がある。夜間相談が６２件、いつでも相談が４４１件、助産師相談が４０件あった。

初年度の評価として、多種多様な相談に対して、相談者が聞きたいタイミングで相談でき、利用者へのアンケートでは、「また利用したいと思う」との回答が９８％と、満足度も高いことから、成果があったと考えている、とのことであります。

次に、６款農林水産業費では、

大型獣緊急捕獲放獣事業委託料について

委託料の４６万２千円は、ニホンジカ捕獲用のくくりわなに誤って捕獲されたツキノワグマやカモシカを、麻酔銃を用いて奥深い山林等に放獣する業務に対する委託料であり、麻酔銃を使用することができる事業者に委託し、６頭のツキノワグマの放獣があった。

また、ツキノワグマの目撃件数は１２件あり、カモシカの目撃件数は３３件あった、とのことであります。

次に、７款商工費では、

童画館管理運営事業、武井武雄生誕１３０年記念事業について、

全国巡回展では、１万７，８５９名の来場者があり、各会場で極めて高い評価を得たほか、武井武雄の全国的な再評価に大きく貢献できた点、多岐にわたる芸術性を発信できた点、郷土の偉人の功績を改めて全国に示すことができた点が、質、量ともに大いなる成功であったと評価している。

費用対効果については、主催の新聞社が経費負担したことや、長野県地域発元気づくり支援金が採択され、総事業費約２４１万円に対し、約１８０万円の補助を受けたことにより、最小の経費負担で事業を実施できたものと捉えている。また、各種プロモーション活動等を通じ、数値でははかれないシビックプライドの醸成や、市外の方々に対する「童画のまち岡谷」というブランドイメージの向上も図られ、費用以上の効果があったものと捉えている、とのことであります。

次に、８款土木費では、市営住宅の管理について

廃止予定の市営住宅の入居者に対する他の市営住宅等への移転の誘導の対象は、出の洞団地、橋詰団地、高尾団地、中村団地、小萩団地の５団地で、出の洞団地１世帯、橋詰団地２世帯、中村団地１世帯の合計４世帯となっている。

また、富士見ヶ丘団地と上ノ原団地を4月に対象に追加することから、3月には居住者に対し、今後の意向等を把握するためのアンケート調査を行っており、引き続き個別訪問などで意向を伺いながら、理解をいただいた上で事業を実施している。

さらに、用途廃止団地における跡地利用は、周辺等の環境も違うことから庁内において様々な角度から検討を重ねており、特に住みかえ事業が完了した高尾団地では、年次計画に基づき順次解体工事を進めているところである。同団地は、敷地のすべてが岡谷市立地適正化計画の居住誘導区域外となっており、用途地域の制限等も踏まえ多方面から研究検討を重ねており、地元の意見等も参考にしながら、必要な情報共有や連携を図りながら進めていく、とのことでありました。

次に10款教育費では、

まず、部活動の地域移行について

学校の部活動は、令和6年6月現在、運動部11種目、文化部4つの部活動があり、全校平均で約7割の生徒が、いずれかの部活動に加入している。このうち、軟式野球部は令和6年6月より岡谷市少年野球会を母体とし、保護者が中心となって運営する、中学軟式野球クラブチーム「岡谷クラブ」が休日における部活動の受け皿として活動を開始し、地域における中学生のスポーツ活動の担い手として、地域移行が始まってきている。

令和6年度の取り組みは、教員の負担軽減を図る観点から、休日における部活動の指導者の確保に努め、新たに4名の指導員の増員や市内4中学校合同で実施する部活動のほか、関係団体による部活動地域移行検討会議の開催、スポーツ協会や各種競技団体等に対して、地域移行に向けた説明、情報交換を実施した、とのことでありました。

次に、図書館情報ネットワークシステム管理事業について

協働電子図書館サービス「デジとしょ信州」の岡谷市の令和6年度実績は、利用登録者数が329名、貸し出し冊数915冊となっている。

また、岡谷図書館では、書籍や雑誌、新聞などの紙の情報と、電子情報として、新聞のデータベースや「デジとしょ信州」の電子図書館を提供しており、館内では、フリーWi-Fiを整備し、Wi-Fi通信対応のパソコン、タブレット端末など、館内で調べ物等に利用できるよう環境も整えている。登録者数が伸びない等の課題もあるが、デジタル技術の効果的な活用とともに周知にも取り組んでまいりたい、とのことでありました。

次に、歳入について申し上げます。

まず、市税の状況について

行政報告書の92ページ「第3 主要な統計、行政資料等」をご参照ください。

市税収入全般の総括的な部分について

初めに、収入済額では、現年課税分、滞納繰越分を合わせて

66億3,537万394円の収入で令和6年度予算と収入済額の比較で5,737万394円予算を上回る結果となった。

税目別の収入済額では、個人市民税は、25億6,037万5,105円で、前年度に比べ約3億63万円の減であり、定額減税による減収及び分離譲渡所得の減により、大幅な減収となった。

法人市民税は、3億9,421万1,200円で、前年度に比べ約54万円の減であり、物価高騰などによるコスト増のため業績が伸び悩む企業もあり、減収となった。

固定資産税では国有資産等所在市町村交付金を含め28億893万8,423円で、前年度に比べ約2,056万円の減であり、令和6年度が、3年に一度の評価替えの年であり、在来家屋の見直しや、土地の地価の下落により減収となった。

軽自動車税は1億9,529万1,000円で、前年度に比べ約260万円の増であり、旧税率適用の車両が減少し、標準税率適用の車両が増加したことが主な要因である。

市たばこ税は、3億2,278万6,274円で、前年度に比べ約1,091万円の減であり、たばこの売上本数が毎年減少傾向となっており減収となった。

都市計画税では、3億5,251万2,042円で、固定資産税とほぼ同様の理由により約409万円の減となった、とのことであります。

収入未済額で、総計は1億4,840万6,817円で、前年度に比べ約1,965万円の増となった。

調定額に対する収入比、収納率は、現年課税分と滞納繰越分をあわせた収納率は97.8%で、前年度に比べ0.4ポイントの減であった。

現年課税分は99.0%で、前年度に比べ0.1ポイントの減であった。滞納を未然に防ぐため、課職員による電話催告を実施するなど、早期の対応に努めた。

滞納繰越分は31.9%で、前年度に比べ2.3ポイントの減となった。きめ細かな納税相談の実施を徹底するとともに、担税能力があるにもかかわらず、納税や相談に応じない滞納者に対しては、法にのっとり、厳格・厳正な滞納処分を実施するなど、職員の懸命の努力により納税秩序の維持に努めた。

また、高額で徴収困難な事案については、長野県地方税滞納整理機構に10件を移管し、うち2件が完納となるなど、一定の成果を上げた。

不納欠損額は430万2,358円、件数は309件で、前年度と比較して

金額で約 201 万円の増、件数では 141 件の増となった。

内訳は、滞納処分の執行停止中に消滅時効が完成したものが、322 万 222 円、223 件、滞納処分の執行停止が 3 年間継続し、納税の義務が消滅したものが、108 万 2,136 円、86 件であった。

不納欠損処分は地方税法の規定に基づき行っているものであり、対象となる事案は毎年変わるため、件数や額は、年度により増減する。

令和 6 年度は、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、市政運営の根幹をなす市税収入の確保について、一定の成果を上げることができた、とのことでありました。

次に、委員会の要望ですが、
まず、歳出について

- 1 人口減少や少子高齢化、物価高騰など厳しい社会情勢にあっても、安定的かつ健全な財政運営を進め、将来にわたり持続可能な行政サービスが提供できるよう努められたい。
- 2 職員の配置については、市民ニーズや働き方改革の方向性を踏まえた適正な職員配置・処遇改善を進め、職員の意欲を引き出す制度を活用し、デジタル化による業務効率化を進め、質の高い市民サービスを提供されたい。
- 3 教育環境が変化する中で、子どもたち一人ひとりの成長に応じた学びを保障し、温かな人間関係の中で安心して生活できる教育関係の整備を行うとともに、地域全体で子どもを支える意識を高め、保護者や子育て支援機関との連携を一層強化し、切れ目のない支援体制を構築されたい。
- 4 本市の基幹産業である製造業の振興につなげるため、設備の自動化、省力化やデジタル技術の活用による生産性向上のほか、人材育成や U I J ターンの促進を行うとともに、市内消費の拡大や地域資源を生かした商業・農林水産業の振興を図り、合わせて、諏訪湖周等の観光資源の活用にも積極的に努められたい。
- 5 市民が自分のまちに誇りを持てる環境を整えるとともに、豊かな自然や文化、地域産業、教育の充実などのシティプロモーションを戦略的に発信し、若者世代や子育て世代をはじめとした移住・定住の促進につなげられたい。また、地域資源を活かしたまちづくりや地方創生施策を進め、住み続けたいと思える魅力あるまちの形成に努められたい。

また、歳入については、

歳入の根幹となる市税収入については、人口減少や少子高齢化、物価高騰など経済環境の変化が財政運営に影響を及ぼす懸念があるため、公平性を重視したきめ細かな対応により収納率の向上を図られたい。また、ふるさと納税制度を本市の魅力発信と財源確保に積極的に活用するとともに、国・県の補助制度等を有効に取り入れ、多角的な財源の確保に努められたい。

以上6点について要望しました。

次に、討論の主な点について報告いたします。

正規職員と会計年度任用職員の割合について、会計年度任用職員の職員数が5割を超えているが改善がなかった。川岸学園構想やララオカヤの解体について、地元への説明のほか多くの市民に広く説明をし、意見要望を聞いていく必要があったが、機会があまり見られなかった。

国保会計へのルール外の繰り出しや基金の取り崩しを行い、国保加入者の生活を守っていく必要があった。その他、市長の公約のひとつ、学校給食費無償化は、食材の値上げの部分、また、就学援助の方の一部を無償にする前進面はあるが、公約の実現を期待していた市民の願いに応えられるものになっていないと考え、本決算認定には反対する。

また、年次休暇の平均取得率について、付与日数の半分以下しか取得できていないことについて、労働者の権利を守る視点から、あらゆる方策を検討する必要がある。国の交付金に関する制度を踏まえても、国民健康保険へのルール外の繰り出しはあるべきと考え、本決算認定には反対する、との意見がありました。

一方、第5次岡谷市総合計画後期基本計画に基づいて、市民総参加によるまちづくりを推進され、低所得世帯への給付金事業や、定額減税等の物価高騰対策をはじめ、学校給食費、食材費の公費負担拡大等、各種施策を実施し、市民の経済的負担軽減や事業者支援に効果的に取り組み、市民の安全安心を確保する施策、健全財政の堅持し、将来の財政需要を見据えた安定的な財政運営にも努め、令和6年度決算は約6億3,300万円の黒字決算となった。

今後は市税収入の減少が見込まれることから、必要な事業の選択と集中を図り、限られた財源を効率的に配分するとともに、市税以外の財源確保にも積極的に取り組み、持続可能で安定した市政運営を進めることを要望し、本決算認定について、賛成する。

また、物価高対策など、市民の暮らしと生活を守るために、様々な施策事業に取り組み、旧市役所庁舎の有効活用や、移住定住のさらなる促進、重層的支援体制整備事業、魅力ある看護専門学校の充実、武井武雄ブランドの積極的な活用と展開、不登校児童生徒へのきめ細かな対応、地域と連携した川岸学園整備事業の推進、図書館を中心とした読書バリアフリーの推進など、積極的な取り組みを要望するとともに、健全財政の保持にも配慮し、ニーズに沿った施策を積極的に推進し、市民の誰もが安全に安心して暮らせる岡谷市の構築に向けて、さらなる努力をお願いし、本議案に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第60号 令和6年度岡谷市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

特定健診受診率・特定保健指導について

40歳代から50歳代の受診率向上が課題であり、年代を絞った受診勧奨やインターネットを介した休日健診の予約等、様々な取り組みを実施し健康意識の増進と疾病の予防、早期発見に努めている。

また、保険給付費の減少の理由について

令和6年度は、約28億6,000万円で前年度比3.8%の減となっているが、被保険者数の減少が影響しているものと考えている。一方で、被保険者1人当たりにかかる医療費は、直近の4年間、毎年増加している。

基金の活用と基金残高及び国保税の軽減世帯について

国民健康保険の都道府県化以降は、保険給付をはじめとする財政安定化に関する部分は、県を中心とする役割分担となっていることから、基金は、税率改定時における被保険者の負担軽減や、国保税の県統一に向けた取り組み等により、大幅な変更が生じた際の激変緩和に計画的に対応できるように備えているものである。繰り入れは、毎年、今後を見据えて、収支や残高を確認しながら検討をしているところであるが、残高が少ないことから、慎重に判断せざるをえない。

なお、国保の平均世帯数に占める軽減世帯数の割合は57.3%と上昇傾向にあり、国保財政基盤の脆弱性という全国的な課題であるが、軽減基準の見直しはほぼ毎年行われており、被保険者の生活水準を維持できるよう、今後も適正に運用していく、とのことでありました。

討論において

令和6年度は税率が引き上げられ加入者にとっては、一層厳しい状況となっており一般会計からのルール外の繰り入れ、或いは、基金からの繰り入れをやっていかなければ、国保加入者の命と健康を守っていくことができない。

基金の繰り入れができないわけではないと考えており、国保税率の引き下げが必要と考え、本決算認定に反対する、との意見がありました。

また、国保加入者の大多数が低所得者となっている現状において、国保税は他の健康保険制度と比較して高額であり、一般会計からのいわゆるルール外の繰り入れが必要だったと考え、本決算認定に反対する、との意見がありました。

一方、令和6年度は、実質収支額は1億3,282万9,158円で、単年度収支額は3,250万5,438円であり、適正な予算執行が行われたものと一定の理解をしている。国民健康保険制度は国民皆保険制度にとって重要な制度であり、今後も持続可能な制度となるよう、保険料の軽減措置にも配慮しながら、なお一層の努力をお願いし、本決算認定に賛成する、との意見がありました。

また、被保険者数の減少に伴い、保険税収入は減少傾向にあるが、財政運営は厳しい中でも、着実な財政運営がなされていると評価する。また、被保険者の健康維持増進に向けた特定健診の受診率向上や生活習慣病予防への取り組みがされており、構造的な問題もあるが、今後も被保険者の負担軽減を図るとともに、健康事業、保険事業への取り組みを含め、より一層の経営努力をお願い申し上げ、本決算認定に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 6 1 号 令和 6 年度岡谷市地域開発事業特別会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 6 2 号 令和 6 年度岡谷市分収造林事業特別会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 6 3 号 令和 6 年度岡谷市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

聖地と合葬式墓地の使用状況等について、聖地については、毎年区画の需要や整備状況を踏まえて募集数を定め、応募数に合わせて手続きを行い、使用許可をしている状況である。

合葬式墓地については、できるだけ長期間にわたり募集できるよう、計画的に募集しているが、抽選となっている状況もあり、今後に向けては、募集状況や空き状況を見極めながら、新たな合葬式墓地の整備も視野に入れ、検討してまいりたい、とのことであります。

また、内山霊園の聖地を利用している方の中には、合葬式墓地へ移るというケースもあるが、聖地から合葬式墓地に移る場合の使用料については、同じ内山霊園内であっても、別々の墓として規定しており、聖地から合葬式墓地に移られる場合は、使用者に改めて使用料を納付していただいている、とのことであります。

以上、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 6 4 号 令和 6 年度岡谷市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 6 5 号 令和 6 年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

後期高齢者の窓口負担が、1 割から 2 割負担になったことの影響について
一定以上の所得のある方に対しては、新たに 2 割の負担割合が創設されており、負担割合は所得や家族構成などにより異なるが、令和 6 年度末時点で、負担割合が 2 割の方は、2, 3 3 2 人。被保険者全体の約 2 2. 7 %となっている。

外来診療は、必要な医療の受診が抑制されることがないように、施行日から 3 年間は、窓口負担割合の引き上げに伴う 1 ヶ月の負担増加額を、3, 0 0 0 円までに抑える配慮措置が適用され、制度の説明や、周知を行い、高齢者の受診等に今のところ大きな影響混乱はないものと捉えている、とのことであります。

討論において

国では、7 5 歳以上の高齢者に対し、収入に応じて、医療費窓口負担を 1 割から 2 割に改正されているが、この制度の加入者の多くが、低所得の年金生活者で、高齢でもあり、手厚い医療が必要となる方である。保険料は年金から天引きされるため、手取りの年金額が減らされるという状況にもなっている。

また、受診抑制で、重症化や手遅れ事例が、全国的には起こっているなど、多くの矛盾や問題を抱えた医療制度であり、本議案はその問題点が、改善されていない内容であるため、本決算認定に反対をする、との意見がありました。

後期高齢者医療制度は、長野県後期高齢者医療、広域連合との協力連携による運営であり、少しずつ制度が理解される中、高齢化による医療費の増大、被保険者による保険料収入が限定的等、厳しい財政運営が続いている状況である。

令和 6 年度の決算において実質収支は約 3, 2 9 0 万円の黒字計上がされていることから、安定した財政運営ができていると判断する。また、保険料の徴収業務において、9 9. 1 %と高い収納率を維持している。今後においても、高齢者が安心できる適切な医療の確保と安定した財政運営をお願いし、本決算認定に賛成をする、との意見がありました。

後期高齢者への差別的な医療制度であるとは考えるが、現在、低所得者への配慮措置があるということで、実質的な負担というのが軽減されているという点を考慮し、消極的ではあるが、本決算認定に賛成をする、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 6 6 号 令和 6 年度岡谷市湊財産区一般会計歳入歳出決算認定については、審査の結果、認定すべきものと決定いたしました。

私からの報告は以上です。